

幼児の対人葛藤場面における葛藤継続要因と解消要因の検討

専攻科2年 中野美羽

1. はじめに

筆者は幼稚園インターンシップを行っているが、そこで、一人の女兒に出会った。その子どもはクラス内でよく他者と言い合いをする姿が見られた。保育者が介入して仲直りするよう促しても、納得がいかに涙を流す場面があった。また、いざこざが起こっているにもかかわらず、突然、傍にあった玩具で一緒に遊びだしそのまま対人葛藤が解消されていく場面もあった。

対人葛藤が起こる原因としては、よく目にする口論から、自分の意見をうまく伝えることが出来ずに手が出てしまい、いざこざに発展する場合がある。遊びの場面では、自分の行いたい遊びと相手が行いたい遊びの不一致から涙を流す場面が見られたり、二者間のいざこざが起こっている際、傍にいた第三者の子どもが介入していざこざに発展したりする場合もあった。

これらの対人葛藤の内容は、保育者から見ると些細なことだと感じることが多い。しかし、子どもたちは本気で悔しがったり、悲しい思いをしたりしている。子どもたちの対人葛藤を解消するために今まで仲介に入ってきたが、子どもは些細な声掛けや働きかけで気持ちを切り替えられることも多い。いざこざに至った根本的な要因は解決されていないにもかかわらず、またすぐに遊びに向かう様子が見られるため、とても不思議に感じた。また、反対に対人葛藤が継続する場合も多くみられる。

これらの対人葛藤の場面における継続または解消する要因はどのようなものなのか、子ども間の要因、環境要因も含め、検討することで幼児の対人葛藤場面における保育者の介入の在り方が分かるのではないかと考え、本研究に至った。

2. 問題と目的

(1) 幼児（5歳児）の対人関係の特徴・対人葛藤に関する先行研究

幼児期においてみられる対人関係に関する現象の1つに、対人葛藤が挙げられる。対人葛藤とは、「個人の欲求・目標・期待が、他者によって妨害されていると個人が知覚するときに生じる対人的過程であり、感情・認知・行為を含むもの」と定義されている。（藤森, 1989；山本, 1995）。山本(1999)は、同年代の仲間との集団生活を経験し始める幼児にとって、新しい環境への適応は必ずしも容易ではなく、自己の欲求が社会的な圧力によって規制されるような問題場面では対人葛藤を生じやすいことを述べている。しかし、幼児の対人葛藤において、友だちとの争いは必ずしも「否定的な」影響を及ぼすものではなく、むしろ様々な社会的関係を学び、他者の存在や意図を知ることにより自分の考えを主張する方略を学習するという、社会性の発達においては欠かすことのできない貴重な機会であることが指摘されてい

る。(山本, 1994)。先行研究では、①ネガティブな行動の抑制や調整の機会の提供

(Katz, Kramer, & Gottman, 1992)、②社会的・認知的発達や言語習得を促す場となり、様々な社会的関係の中で他者を理解する能力を獲得したり、自分の意思を表現する方略を学習する重要な契機 (Shantz, 1986 ; Shantz & Hobart, 1988 ; 山本, 1995) が対人葛藤経験の利点として挙げられている。これらの先行研究から、幼児期の対人関係において、葛藤場面を経験することは、否定的な経験だけでなく、子どもの成長・発達を促す貴重な機会となっていることが窺える。

(2) 幼児の対人葛藤場面における保育者の介入の重要性と困難感

このような対人葛藤場面において、保育者はその場面に対する関わり方の難しさを抱えることが推察される。金城・安見・中田 (2011) は、保育職の大変さとやりがいに関する保育者の意識構造についてインタビュー調査を実施した結果、保育職の大変さとして子どもとの関係性・保育内容がカテゴリーとして抽出された。子どもとの関係性・保育内容について保育者から語られた内容として「保育課題をこなすことが難しい子どもへの対応と子ども同士のトラブル」、「ケガの発生が起こることへの心配と、ケガが出てしまった時の子どもへの対応と保護者への対応」、「子どものケガを防げなかったことと、発生させてしまったことへの精神的重圧 (自分を責める気持ち、強い反省)」、「ケンカっ早い子とうちの子どもを接触させないでくれ、遊ばせないでくれという親からの要望に対する対応」が挙げられた。また、加藤・安藤 (2013) は、新任保育者の抱える職務上の困難感について質問紙調査を行った結果、新任保育者は、「子どもへの一斉指導が難しい」「子どもの怪我等への対応が不安」などの困難感を抱えていることが明らかになった。またそれらの困難さは「保育者としての未熟さ」、「仕事の大変さ」などのカテゴリーに分けられ、それらは互いに重なり合う部分があることを指摘している。これらの先行研究から、保育者は子どもとのかかわりや子ども同士のかかわりにおいてその対応の難しさを感じていることが示され、新任保育者は経験年数のある保育者より、保育場面における子どもの対応に困難感を有していることが推察された。

(3) 幼児の対人葛藤に関する先行研究の課題

これまでの先行研究では、いざこざなどの対人葛藤の原因や子どもの対処行動、解決方法について詳細な検討がなされてきた。しかし、郭 (2006) は、子どもの対人葛藤場面に関する先行研究を概観した結果、対人葛藤に関する研究の課題として、対人葛藤の発生空間、発生原因、第三者の存在などの状況要因、また、当事者双方の社会的地位などの対人要因も考慮に入れた検討が必要であると述べている。郭(2006)の指摘を踏まえると、いざこざの場面においては複数名の幼児間のやりとりのみならず、保育者などの第三者の介入、保育環境、様々な要因の影響を受けることが考えられる。それぞれの子どもの検討や第三者の介入によって、対人葛藤状況が継続したり、解決したりするようなことが考えられる。解決や持続を引き起こす要因についての詳細な検討をすることは、いざこざなどの対人葛藤場面において

保育者が介入する際の新たな知見を得ることができると考えられる。

(4) 本研究の目的

よって、本研究の目的は、年長児のいざこざ場面において、解消や継続を引き起こす要因についての詳細な検討をすることとする。対象児のみでなく、相手、また、そのいざこざ場面に介入した保育者の関わり、周囲の環境も併せて検討する。これらを検討することによって、いざこざなどの対人葛藤場面において保育者が介入する際の新たな知見を得ることができると考えられる。

3. 方法

(1) 対象者：長崎短期大学の専攻科保育専攻の学生4名、調査協力を依頼した地域の認定こども園と保育園に所属する年長児クラスの保育教諭6名を対象とした。また、観察対象となった年長児42名を対象とした。

(2) 手続き：自由遊び場面で見られた年長児のいざこざを観察記録表に基づいて、研究協力を承諾した保育教諭が記録した。記録表から得られた記述を分析した。

(3) 分析方法：観察記録から得られた記述をKJ法を用いて分析を行った。KJ法とは、名刺程度の紙片に記されたデータのグループ分け、図解化、文章化を通して質的データを整理・分析していく手法である。(川喜多, 1967, 1986, 1997) 本研究では、以下の手順で分析を行った。①観察記録内に書かれた記述を1文ずつ区切り、カード化を行った。②それぞれのカードで類似した内容のカードをグルーピングし、小カテゴリーを複数作成した。③その小グループでさらにまとめることのできるものをグルーピングし、中カテゴリーを作成した。④先ほどと同じ手順で中カテゴリーでさらに群を作り、大カテゴリーを作成した。

(4) 倫理的配慮：観察対象となった年長児クラスに所属する幼児の保護者に対して、紙面を用いて研究の目的について説明を行い、研究協力の同意を得た。また、調査に際して個人が特定されないよう匿名化を行い、得られたデータは研究目的以外では使用しないこととした。さらに、研究協力を依頼した保育教諭に対して、本研究の内容を説明し、通常の保育に影響が出ないよう配慮することについて確認を行った上で、本研究の実施について了承を得た。

4. 結果と考察

本調査で得られた観察記録の分析の結果、子どもの行動に関する記録と保育者の介入、保育者の介入の意図は7つの【大カテゴリー】、21の「中カテゴリー」、74の〈小カテゴリー〉に分類された。結果の分析によって分類された大カテゴリーを【 〃 】, 中カテゴリーを「 〃 」、小カテゴリーを〈 〃 〉で表記した。

(1) 対人葛藤場面における子どもの行動について

対人葛藤場面における子どもの行動の観察記録から、【葛藤の開始及び継続となるような言動】【葛藤の解消の要因となった言動】【対人葛藤に伴う情動表出】の3つの大カテゴリーが抽出された。対人葛藤場面における子どもの行動の観察記録から得られた記述の分類結果を表1に示した。

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー	記述例	記述数
対人葛藤の開始のきっかけ	自然発生的に起こる他者にとっての不快な行動	遊びによる過度の高揚	相手が持っていた玩具を自分が取る	8
		遊びによる過度の高揚	遊びがだんだん盛り上がり始める	1
		故意に行う他者が不快に感じるような言動	保育者の言葉を聞いて一度その場を離れるが、再び他児の邪魔をする	7
	葛藤状況の回避	嘘による葛藤状況の回避	「違うし！～しただけやし！」	2
		他者からの要求に対する拒否	「でもダメ…嫌だ…」	3
		相手の非に対する言及	「ごめんねって言わさん」等と不満がたまっている	4
		葛藤状況の継続または悪化に繋がる言動	他者の言動に対しての攻撃行動	自分は壊されたことにショックを受け、相手の玩具も壊そうとする
	葛藤状況の継続または悪化に繋がる言動	意見の主張	「だって～ちゃんが違うところ座ると思ったもん！」	7
		正当性の主張	自分は「相手がかっこ悪いと言ったから壊した」相手は「本当に思ったことを言っただけなので悪くない」と主張	4
		無言	お互いに悪いところに気づくがそのまま黙っている	6
身体的攻撃		他者に取られた玩具を取り返すために他者の腕を引っ張る	2	
葛藤状況の停滞または悪化に繋がる非言語的な態度	距離を取ることによる不快な気持ちの表出	自分は相手から逃げる	1	
	相手の行動を制止しようとする言動	自分が相手に対して「やめて」と口にする	5	
自身の正当性や要求を伝えることを通して、解消を試みた言動	ルールや規範の提示	「〇〇くん、～しちゃだめだよ」	1	
	疑問や拒否の理由を尋ねる	「どうしてだめなの？」と相手に尋ねる	1	
	他者の言動への同調と自身の正当性の主張	「そうだよ、だから私は注意したのに…」	1	
	謝罪	「ごめんね。」	6	
自ら折り合いを付けようとする言動	保育者からの提案を受け入れる	「うん…」とうなずく	1	
	謝罪と事情の説明	「気づかなかっただけで、順番を抜かそうとしたわけじゃないよ。でも、ごめんね」	1	
	他者の意図や事情に対し、理解を示す	「うん」とうなずく	3	
	自身で気持ちを切り替え、葛藤状況を解消しようとする	お昼にもう一度、描き直す保育教諭に話し、気持ちを切り替えた	6	
葛藤の解消の要因となった言動	自分の非を認める	「～しちゃった…」	2	
	相手に対して感謝の気持ちの表出	相手に「有難う」を伝え、玩具で楽しく遊ぶ	1	
	葛藤解消をするための方法の模索	しばらくどうしたらいいか考える	1	
	他者からの謝罪に対する受け入れ	二人とも納得の様子	3	
他者に歩み寄ろうとした言動	葛藤解消し、友好的であろうとする行為	お互い笑顔で握手をする	1	
	相手と友好的な関係を築くことを目的とした遊びへの誘い	「〇〇ちゃん一緒に遊ぼう？」と誘い二人で遊び始める	6	
	遊びを通し、気を逸らそうとするような言動	突然持っていた人形を相手に見せ、「これいいやろ」と言う	1	
	遊びに満足し、葛藤対象となっていた相手に玩具を渡す	遊びに満足した自分が「〇〇くんいいよー」と玩具を手渡す	1	
時間の経過による葛藤状況の解消	その後自分も楽しそうに遊び始め、複数名の他児も気にすることなく遊びを続けている	葛藤状況が一段落し、相手と自然に遊びに入る	4	
	葛藤状況にある他児の仲介	自分が貸してほしい意志を表現しているので、複数名の他児が「これ？」「どれが欲しい？」と話をしていく	3	
第三者からの介入	一人の子どもを擁護	「先生違うよ、〇〇くんが～してたの私も見た！」	1	
	双方に寄り添う形で解消を試みた行動	「〇〇ちゃんも言い方強かったもんね。〇〇くんは～しちゃだめだよ」	1	
	第三者に状況を伝え、援助を求める行為	「先生、〇〇くんが私が座ってた場所とらした」	9	
第三者への働きかけ	安全基地の元へ行き、助けを求める	泣きながら保育者の元へ行く	2	
	嫌な気持ちを表情や態度で示す	自分は泣きながら他児の横に座り、速くの手を脱む	6	
	泣きにより気持ちを表出する行動	自分が使おうと思っていたブロックを他児に取られ、自分の気持ちを上手く伝えられず泣いて癡癡を起す	8	
対人葛藤に伴う情動表出	泣きにより気持ちを表出する行動	泣きにより気持ちを表出する行動	8	

【葛藤の開始及び継続となるような言動】のカテゴリーには、「対人葛藤の開始のきっかけ」「葛藤状況の継続または悪化に繋がる言動」「葛藤状況の停滞または悪化に繋がる非言語的な態度」の3つの中カテゴリーが抽出され、「対人葛藤の開始のきっかけ」のカテゴリーには、〈自然発生的に起こる他者にとっての不快な行動〉〈遊びによる過度の高揚〉〈故意に行う他者が不快に感じるような言動〉の3つの小カテゴリー、「葛藤状況の継続または悪化に繋がる言動」のカテゴリーには、〈嘘による葛藤状況の回避〉〈他者からの要求に対

する拒否) 〈相手の非に対する言及〉 〈他者の言動に対しての攻撃行動〉 〈意見の主張〉
〈正当性の主張〉の6つの小カテゴリー、「葛藤状況の停滞または悪化に繋がる非言語的な態度」のカテゴリーには、〈無言〉 〈身体的攻撃〉 〈距離を取ることによる不快な気持ちの表出〉の3つの小カテゴリーが抽出された。古賀(1994)は、4.5歳になると、自己中心性のぶつかり合いが少なくなり、相手の気持ちをいくらか理解できるようになり、そのきっかけになるのがけんかであると述べている。つまり、言葉の発達によって、他者への依頼や、指摘、提案、理由を尋ねる、理解のために説明するなどが可能になり、いざこざプロセスが2.3歳児と質的に変化することを示した。また、倉持(1992)は、ものを巡ってのいざこざにおいては、遊びのプランや役割・状況設定によって、争点となるものが必要であることを主張するような方略が重要となるだろうと言及している。このことから、5歳児の対人葛藤場面において、言葉の発達や他者理解が進むことなどにより、様々な言動を示すことが出来ることが示された。また、合意形成のために自身の正当性や意見を主張するなどの言動が見られるが、相手の意見を受けて、さらに自己主張や提案などのやりとりが続くため、当事者間の葛藤が継続していく過程においてこれらの行為が頻繁にみられることが推察された。

中カテゴリー間の記述数の違いを見ると、「葛藤状況の継続または悪化に繋がる言動」のカテゴリーの記述数が多く抽出され、特に〈意見の主張〉の記述数が最も多い。山本(1995)は、「身体的攻撃による自己主張(叩く, 押す)、言語的手段を用いない取り返しによる自己主張(拒絶, 抵抗, 取り返す)、他者依存的自己主張(先生・友だちにいう)は年齢の増加とともに減少し、説得による自己主張(言語的な拒絶, 相手への説得, 説明, 自己の権利の要求)、協調的な自己主張(相手の意見も取り入れて遊ぶ, 一緒に・交互に使用する)は年齢の増加とともに増加し、およそ非言語的で自己中心的な自己主張方略から、言語的で自他双方の要求を考慮した自己主張解決方略へと変化している」と述べている。これらのことから、年長児は、年中児に比べ、より他者や状況を踏まえた自己主張が可能となるが、葛藤場面では、相手となる他児も他者の主張を受けての主張を展開するため、双方が説得を試みたり、双方が納得するような提案を行ったりするなどの主張がより長く展開されることが影響して、葛藤がより継続していることが推察された。

【葛藤の解消の要因となった言動】のカテゴリーには、「自身の正当性や要求を伝えることを通して、解消を試みた言動」「自ら折り合いを付けようとする言動」「他者に歩み寄ろうとした言動」「時間の経過による葛藤状況の解消」「第三者からの介入」「第三者への働きかけ」の6つの中カテゴリーが抽出された。「自身の正当性や要求を伝えることを通して、解消を試みた言動」のカテゴリーには、〈相手の行動を制止しようとする言動〉 〈ルールや規範の提示〉 〈疑問や拒否の理由を尋ねる〉 〈他者の言動への同調と自信の正当性の主張〉の4つの小カテゴリー、「自ら折り合いを付けようとする言動」のカテゴリーには〈謝罪〉 〈保育者からの提案を受け入れる〉 〈謝罪と事情の説明〉 〈他者の意図や事情に対し、理解を示す〉 〈自分の

非を認める)〈自身で気持ちを切り替え、葛藤状況を解消しようとする〉の6つの小カテゴリー、「他者に歩み寄ろうとした言動」のカテゴリーには、〈相手に対して感謝の気持ちの表出〉〈葛藤解消をするための方法の模索〉〈他者からの謝罪に対する受け入れ〉〈葛藤解消し、友好的であろうとする行為〉〈相手と友好的な関係を築くことを目的とした遊びへの誘い〉〈遊びを通し、気を逸らそうとするような言動〉の6つの小カテゴリー、「時間の経過による葛藤状況の解消」のカテゴリーには、〈遊びに満足し、葛藤対象となっていた相手に玩具を渡す〉〈葛藤状況が一段落し、相手と自然に遊びに入る〉の2つの小カテゴリー、「第三者からの介入」のカテゴリーには、〈葛藤状況にある他児の介入〉〈一人の子どもを擁護〉〈双方に寄り添う形で解消を試みた行動〉の3つの小カテゴリー、「第三者への働きかけ」のカテゴリーには、〈第三者に状況を伝え、援助を求める行為〉〈安全基地の元へ行き、助けを求める〉の2つの小カテゴリーが抽出された。

「第三者からの介入」の中カテゴリーには、〈葛藤状況にある他児の仲介〉〈双方に寄り添う形で解消を試みた行動〉の小カテゴリーが抽出された。中川・山崎(2003)は、5歳児では、発達とともに、〈制止〉、〈代弁〉、〈気持ちの確認〉などの公正な介入が増加し、〈加勢〉といった不公正になりがちな介入が減少すると報告している。さらに、中川(2004)は、3歳児と5歳児の介入を比較しており、3歳児では、〈傍観〉や〈加勢〉が多く見られるのに対し、5歳児では、それらの介入は減少し、〈事実確認〉が多く見られ、3歳児よりも〈加勢〉が減少し、〈提案〉や〈制止・禁止・注意〉などが増加していると論じている。松原(2017)は、5歳児の対人葛藤場面の観察を行った結果、葛藤場面へ介入する幼児は葛藤自体の解決というよりは、状況によっては当事者の関係修復や遊びを継続するための状況転換をすることを優先することもあったと述べている。小カテゴリーの〈双方に寄り添う形で解消を試みた行動〉(「○○ちゃんも言い方強かったもんね。○○くんは～しちゃだめだよ」)が抽出されていることから、5歳児の対人葛藤場面における「第三者からの介入」の特徴として、他者の対人葛藤を自分のこととして捉えて介入することや、葛藤解決のみならず、当事者同士の関係修復や遊びの継続などを目的として、「提案」や「気持ちの確認」、「代弁」などの介入が行われることが示された。

「自身の正当性や要求を伝えることを通して、解消を試みた言動」の中カテゴリーには、〈相手の行動を制止しようとする言動〉〈他者の言動への同調と自信の正当性の主張〉などの小カテゴリーが抽出された。岡野(1996)によれば、「いざこざ」場面の相互交渉には①相手の行動の意図や要求に敏感に気づくこと、②自分の意図・期待が明確で、それを正しく主張できること、③自分と相手の意図のぶつかり合い・ずれを把握し、それを解消、調整する行動を行うことなどが必要となる。すなわち、自我の発達、他者理解、自己統制、コミュニケーションなどの諸能力が、その前提として存在しているとしている。5歳児の発達においては、言語化の向上に伴い、与えられた他者情報を利用し、他者の情動推測が柔軟に行われる

ようになる(近藤, 2016)、5歳児になるとむやみに情動を高めることなく状況や関係性に応じたような方略を用いるようになる(森田, 2004)が見られることが先行研究より明らかになっている。このことから、5歳児の対人葛藤の解消において、当事者自身が折り合いをつけるような言動がその解消要因となることが頻繁にみられる背景には、5歳児の共感性や自己主張の発達、他者理解の向上などの第三者の介入の在り方の変化に関する発達の变化が影響を及ぼしていることが考えられる。

中カテゴリ間の記述数の違いを見ると、「自ら折り合いを付けようとする言動」のカテゴリの記述数が多く抽出された。早川(2009)は、幼児期の対人葛藤場面における謝罪行動の予測に影響を与える要因を検討した結果、①謝罪行動の予測については、4歳児よりも6歳児で多く認められ、葛藤の終結のために謝罪行動が必要と認識していることが示された。また、6歳児は、加害行為の意図性に関わりなく、日常的な葛藤解決に謝罪行動が必要と考えるようになることが示され、さらに、加害行為の意図性に関わらず、謝罪行為を行うことは、被害者とのその後の関係が良好に維持できると考えているものが多かったことを明らかにしている。中川・山崎(2004)は、4~6歳児を対象とし、幼児の謝罪行動を道具的謝罪と真の謝罪の2種類に分け、謝罪の種類と親密性との関連を検討することを目的とした研究を行った。その結果、4歳児よりも6歳児の方が謝罪の生起頻度が高いということが明らかになった。それには2つの理由があり、1つ目は、6歳児が4歳児に比べて対人葛藤や問題解決の経験が豊富であることから、様々な方略の中から葛藤終結に最も有効である謝罪を用いることを選択した可能性が高いということ、2つ目は、違反を犯した加害者は被害者に謝罪しなければならず、謝罪を受けた被害者は加害者を許容しなくてはならないという謝罪-許容スクリプトが6歳児では確立されているためである。以上より、年長児の対人葛藤において、年長児は葛藤状況が解消に向かうためには謝罪行動が有用であると理解していることや加害行為の意図性に関わりなく日常的に謝罪行動が必要だと考えていること、今までの経験から謝罪-葛藤状況の解消が定型化されているため、謝罪を用いて葛藤を解消に結び付けようとしていることが推察される。

「他者に歩み寄ろうとした言動」や、「第三者への働きかけ」のカテゴリの記述数も多く抽出された。松原(2017)はなぜ年長児が他児の対人葛藤場面に介入を試みるのかを検討した結果、5歳児には介入児同士の連携や、介入児が何度も当事者に働きかける、介入の仕方を状況に応じて変えるなどといった独特の交渉が見られた。このことから、年長児は他児の葛藤を他人事ではなく自分たちの問題として真剣に捉え、時間や労力を惜しまず自分たちの力で何とかしたいという意志が芽生えていることが明らかになった。また、森(2020)は協働性、自己調整能力、言語発達、科学的思考の4側面を対象とした子どもの発達調査を行った。その結果、協働性と自己調整は成長・発達に伴って伸びていくが、5歳児で発達が一旦収束する。このことから年長児は小学校就学前までともに過ごしてきた中で友だちとの関わり

が深まっていることや、園の最年長児としての役割や期待などが影響して、友だち同士での関係のあり方・特色が強まっていることを明らかにしている。以上より、年長児の対人葛藤において第三者への働きかけが多くみられるのは、5歳児は協働性の発達が安定する時期であり、友達との関係性が深まっているため、他児の問題も自分たちのこととして捉えることが出来ており、対人葛藤場面に積極的に関わりに行き、解決に向かうように様々な交渉が行われていることが影響しているということが推察された。

【対人葛藤に伴う情動表出】のカテゴリーには、「嫌な気持ちを表情や態度で示す」「泣きにより気持ちを表出する行動」の2つの中カテゴリーが抽出された。

記述数を見てみると、「泣きにより気持ちを表出する行動」が多く抽出された。池田・岡田(2017)は、保育場面における幼児の援助要請行動について検討した結果、5歳児には「泣き」が多くみられ、「身体表現」「視線」「物の提示」はあまり見られないという結果が得られた。このことから、4～6歳児は「泣き」や嘘泣きが援助を含む向社会的行動を受けるものであると判断する傾向があり、意図的に「泣き」を行うことで、保育者からの援助を受けようとしていると考察した。以上より、年長児において泣きのカテゴリーが多くみられる理由としては、子どもは、「泣き」を援助要請行動として使用することで、保育者からの援助を引き出すことが出来ると考えており、対人葛藤の解消に結び付けようとしているためということが推察された。また、柴坂・倉持(2003)は、園において泣きの多かった子どもを対象に、園における個人史を記述し、園生活を経ることによる変容を明らかにすることを目的とした研究を行い、泣きの多さの背景が1年の前半と後半で大きく異なっていたことを明らかにした。前半の泣きは環境移行に伴う新奇な場面に直面したゆえの泣きであり、こうした泣きは次第に減少し、後半では一人の他児とのアンビバレントな関係が泣きの背景にあったことを示唆している。このことから、成長・発達に伴った友人関係、心理状態の複雑化から相反する2つの感情が沸き上がりやすく、この感情調整が子どもにとって困難であるため、葛藤場面に泣きが多く見られることが推察された。

(2) 子どもの対人葛藤場面における保育者の対応について

対人葛藤場面における保育者の介入の観察記録から、【葛藤の解決に向けたかかわり】【身体的、または情緒的な安心・安全への配慮】の2つの大カテゴリーが抽出された。対人葛藤場面における保育者の介入の観察記録から得られた記述の分類結果を表2に示した。

【葛藤の解決に向けた関わり】のカテゴリーには、「葛藤状況に対する適切な理解の促し」「子ども同士の自己主張の補助」「具体的な葛藤解消のための手立ての実行」の3つの中カテゴリーが抽出された。「葛藤状況に対する適切な理解の促し」のカテゴリーには、〈問題となる行動の理由についての説明〉〈相手の立場に立つ機会を通じた理解の促し〉の2つの小カテゴリー、「子ども同士の自己主張の補助」のカテゴリーには、〈感謝や謝罪の代弁〉〈子どもたちの自発的な解決行動に対する見守り〉〈代弁を通じた葛藤状況の説明〉〈解決のための行動

表2：幼児の対人葛藤場面における保育者の介入の分類結果

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー	記述例	記述数	
葛藤の解決に向けた関わり	葛藤状況に対する適切な理解の促し	問題となる行動の理由についての説明	物を貸してもらいたいときには「貸して」と声を掛けないと泥棒になってしまうと伝える	6	
		相手の立場に立つ機会を通した理解の促し	自分が言われて嫌だと感じることは相手にも言わないようにすることを伝える	2	
	子ども同士の自己主張の補助	感謝や謝罪の代弁	葛藤解消に関わってくれた子どもに対し「有難う」と代弁して伝える	1	
		子どもたちの自発的な解決行動に対する見守り	じっくり待って、どのような答えが出るのか様子を見る	5	
		代弁を通した葛藤状況の説明	～してほしくないって言ってるよ	2	
		解決のための行動が行えるようなきっかけづくり	子どもに「どうしたいの?」と尋ね、解決策や仲直りのきっかけを探す	5	
	具体的な葛藤解消のための手立ての実行	代弁を通した子どもの心情の説明	～ちゃんはこうしたかったんだよね	8	
		葛藤解決に必要な行動の明確な教示	「貸して」って言ったら「いいよ」って優しくいってくれと思うよと話す	5	
		代替案の提案	～してみたら?	1	
		第三者の子どもへの働きかけ	どうして言い合いになったかを葛藤状況に関わった子どもに尋ねる	4	
		実行すべき対処行動の確認	保育教諭が2人で決めたことをまとめる	1	
		対人葛藤の発生原因や事実の確認	「どうしたの?何かあったの?」と本人たちから話を聞く	11	
	身体的、または情緒的な安心・安全への配慮	情緒の安定	スキンシップを通した情緒の安定の促し	「痛い」と泣く子どもを膝の上に座らせ「痛かったね」と気持ちに共感・受容する	1
			環境設定の変化を通した情緒の安定の促し	泣き始めると泣き止むまで時間がかかるため、別室に移動し、しばらく泣いて水分補給をして落ち着けるようにする	4
気持ちへの寄り添いや共感			落ち着きを取り戻したら話をし始めたため、共感し聞いていく	3	
遊びを通した気持ちの切り替えのための援助			「これなに?」と声掛けをしながら遊ぶ	1	
安心、安全への配慮		危険行為の制止	危険行為だったため、すぐに仲介に入る	2	
		未然に防ぐことを目的とした複数回の声掛け	その都度、注意をしている	1	
		対人葛藤中の見守り	少し離れて状況を見守り、内容を聞く	8	
		対人葛藤解消後の見守り	遊び始めたかを確認し、様子を見守る	5	

が行えるようなきっかけづくり)〈代弁を通した子どもの心情の説明〉の5つの小カテゴリー一、「具体的な葛藤解消のための手立ての実行」のカテゴリーには、〈葛藤解決に必要な行動の明確な教示〉〈代替案の提案〉〈第三者の子どもへの働きかけ〉〈実行すべき対処行動の確認〉〈対人葛藤の発生原因や事実の確認〉の5つの小カテゴリーが抽出された。

「子ども同士の自己主張の補助」の中カテゴリーには、〈解決のための行動が行えるようなきっかけづくり〉などの小カテゴリーが抽出された。勝野(2021)のインタビュー調査によると、保育者は対人葛藤を通して、幼児が単に問題解決のために情動を調整するのではなく、問題に対して向かっていこうとする力とそこで生じる情動を調整しようとする力を培ってほしい、延いては年長児は、その力を発揮できると信じているということが明らかになった。このことから、保育者の葛藤状況への関わりとして子ども自身が葛藤解消のために考える機会を設けるようにすることが多い背景には、その過程で起こる情動調性や、問題解決力を培ってほしいという保育者の願いの表れが影響していると考えられる。そして、上記の関わりを行う保育者には年長児はそれらの力を発揮できるだけの力を有しているという信頼感があると考えた。

中カテゴリー間の記述数の違いを見ると、「子ども同士の自己主張の補助」や「具体的な葛藤解消のための手立ての実行」のカテゴリーの記述数が多く抽出された。辻谷(2024)は、保育における安全について特に重視されていることについて、保育者へのインタビュー調査を行った結果、「子ども本人」「子ども間」では危険性の程度を判断すること、「保育者-子ども/保育者自身」では保育者としての責任が重視されていることが明らかになった。また、保育

者が子どもの安全について判断をする際に、子どもの発達に関する経験や知識は重要な判断材料になっていることが示唆されたが、経験・知識の伝達のみでは柔軟な判断が難しい可能性もあるため、目の前の子どもと保育者自身との関りの中で見通しを得たり更新したりするプロセスが重要であることも述べている。以上のことから、対人葛藤場面における保育者の介入は、単に行動を見るのではなく、子どもの感情の動きや心理状態を読み取りながら関わっているということが推察される。そして、子どもの表情や声などから判断し、落ち着くことが必要なのか、話し合いが必要なのかを見極めているということが分かった。

吉村（2001）は、幼児の対人葛藤における葛藤相手の意図の解釈、および葛藤解決の方略との関係を研究し、子ども同士の葛藤場面へ保育者が介入しなければならない場合、どのような関わり方が求められるのかを検討している。その結果、幼児が自ら相手の立場に立つことは自己中心性の残る幼児にとって難しい課題であり、そこで、保育者が仲介する最大の目的は、子ども自身が相手の心情を「心の理論」に基づいて帰属できること、その帰属と自分の立場や行動と結びつけられることになることが考察された。それが葛藤を通して相互理解に向けた子ども同士の「自治の場」を発達させる基礎になると思われると述べている。このことから、保育者の介入によって、子どもは相手の立場に立って物事を考えることが出来るようになり、落ち着いて話し合いや気持ちの切り替えを行うことに繋がる。保育者の働きかけは「自発的な解決」を促す役割を持ち、葛藤を成長の機会へと導くことが出来る。そのため、年長児においても見守りだけでなく、保育者の介入の категорияが多く抽出されたのだということが推察された。

【身体的、または情緒的な安心・安全への配慮】の categoria には「情緒の安定」「安心安全への配慮」の2つの中 categoria が抽出された。「情緒の安定」の categoria には、〈スキミングを通した情緒の安定の促し〉〈環境設定の変化を通した情緒の安定の促し〉〈気持ちへの寄り添いや共感〉〈遊びを通した気持ちの切り替えのための援助〉の4つの小 categoria、 「安心、安全への配慮」の categoria には、〈危険行為の制止〉〈未然に防ぐことを目的とした複数回の声掛け〉〈対人葛藤中の見守り〉〈対人葛藤解消後の見守り〉の4つの小 categoria が抽出された。

「情緒の安定」の中 categoria には、〈スキミングを通した情緒の安定の促し〉や〈気持ちへの寄り添いや共感〉などの小 categoria が抽出された。水津・松本（2015）の研究では、保育者の幼児の気持ちを和ませるような介入行動には、2つの機能があり、1つ目は、対人葛藤が終結するまでの過程では緊張状態を緩和し、自分の行動を振り返る空間を作り出す機能であることを示した。これにより幼児は自分の非を素直に認めて気持ちに折り合いを付けることができるようになることを述べた。また、2つ目は、対人葛藤解消後では、ネガティブな気分を切り替え、状況を転換させる機能であった。これは解消後も一緒に遊ぶ等、当事者間の良好な関係を維持することに通じているという機能があることを明らかにした。実際

の観察記録表の記述においても、上記のカテゴリーに該当する保育者の介入の後、子どもたち同士での解決を試みたり、葛藤状況への理解を促したりするような関りが多くみられていた。これらのことから、保育者は、その時々のお気持ちの安定のみならず、葛藤状況における自己の振り返りやその後の他者との良好な関係の維持などをねらいとし、〈スキンシップを通じた情緒の安定〉や〈気持ちへの寄り添いや共感〉などの介入が行われていることが推察された。

「安心・安全への配慮」の中カテゴリーには、〈対人葛藤中の見守り〉〈対人葛藤解消後の見守り〉などの小カテゴリーが抽出された。陳（2019）は、保育者による介入は大きく直接的介入行動と間接的介入行動の2つに分けることが出来ると述べている。直接的介入行動は、当事者同士が再び一緒に遊べることを促すために、直接当事者に話かけるという介入行動である。間接的介入行動は、当事者同士が再び一緒に遊ぶことが出来るようになった後、主体的に仲間関係を再形成させるために、遊びに直接かかわらず、傍で見守るという姿を取るという介入行動であると述べている。実際の観察記録表においても、葛藤後の介入においては、その後当事者同士がどのようなやり取りをするかを観察するような内容となっていた。これらのことから、保育者が葛藤状況において行う「見守る」という行為は、怪我などの危険がなく安全に過ごせているかという側面のみで行われる行為ではなく、その後の当事者間の関係性が主体的に修復できるかどうか、より対人関係が発展するかどうかをという側面においても行われる行為であると考えられた。

中カテゴリー間の記述数の違いを見ると、「安心、安全への配慮」のカテゴリーの記述数が多く抽出された。辻谷（2021）は、保育において禁止している遊びについて保育者への調査を行った。その結果、安全のために特定の遊びを禁止する際には、子どもの身体能力や注意力、力加減や直接の攻撃を避けること等があり、その中で子ども自身が身体をコントロールしたり危険を察知したりすることも経験できる。子どもの経験を広げるためにはルールを減らすという考え方がある一方で、ルールもそのあり方によっては子どもの経験を生み出し、危険を察知する力を育てる可能性があるということが示唆されている。このことから、保育者は子どもの心身の安全を最優先し、衝突や身体的トラブルを未然に防ごうとする傾向がある。葛藤状況は怪我やトラブルにつながる可能性があると考えられ、保育者は早期介入や予防的な関わりを行うため、「安心、安全への配慮」の記述数が多く抽出されたと考えられる。

(3) 子どもの対人葛藤場面における保育者の見立てとねらいについて

対人葛藤場面における保育者のねらいの観察記録から、【葛藤場面に対する対応についての検討】【葛藤解消につなげるための子どもと場面に対する理解】の2つの大カテゴリーが抽出された。対人葛藤場面における保育者のねらいの観察記録から得られた記述の分類結果を表3に示す。

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー	記述例	記述数
葛藤場面に対する対応についての検討	子どもの主体性を引き出す関わりの検討	子ども自身の行動を促すための見守り	すぐに間に入らずに子ども自身で話を出来るか、相手に対してどう対処するかを見守る	10
		子どもの考える力を育む機会の提供	すぐ答えを出すのではなく、考える力が身につくようにする	1
		子ども自身が考えをまとめるための関わり	〇くんに分かりやすく質問をすることで、自分で答えを考えやすくする	1
	葛藤解消のための行動を教育することへの志向性	相手の立場に立って物事を考えるための教示	人に嫌な言葉を言われたらどんな気持ちかを考え、改めて考えるきっかけを作る	4
		葛藤解消のための行動の助言	〇くんにどのような言動をしたらよかったか助言する	1
	精神的安定を目的とした受容的な関わりの試み	精神的安定への促し	気持ちを汲みつつ、関係のないことから質問をし、気持ちを落ち着ける	4
		子どもの気持ちや事情を受け入れる	〇くんの「〇ちゃんに捨ててほしかった」という気持ちも受け入れる	3
		他者の心情理解の促し	〇ちゃんにも伝えることで、〇くんの思いも理解できるようにする	1
	保育者の直接的な介入による葛藤解消の機会の提供	葛藤解消のための解決行動の意識付け	もうお互いにいざごの気持ちがないか確認することで、双方が納得した上で仲直りが出来るように促す	3
		葛藤状況が解消するための機会の提供	どうしたら気持ちよく解決し、楽しく遊べるかと、謝るきっかけを作ることで仲直りが出来るようにしている	3
		状況の把握	すぐには介入せずに見守り、何があるのかを把握する	2
	子どもの心情と葛藤状況の理解	葛藤状況の理解	お互い声を掛け合わずに使ってしまっていたことから発展したトラブルであった	3
		直接的な介入の判断	子ども同士での解決は難しいと判断したので間に入る	1
		日常生活の様子から葛藤解消に結び付けようとする試み	〇くんの良い面を引き出していきよう褒めたり、お手伝いを頼んだりしている	1
	葛藤解消につなげるための子どもと場面に対する理解	家庭や日々の園生活の様子からの理解	〇くんは感情的になりやすい傾向があり、言葉で相手に伝えることが苦手であるため思いを代弁していく必要がある	3
葛藤状況の前後における思考		葛藤状況の予防	小さなきっかけでいざごが始まるので細かく見て、対応が出来るようにする	2
葛藤解消した場面に対する評価		自分達で思いを伝えあって解決することで、お互いが納得して次の活動にもスムーズに入ることが出来ていた	1	

【葛藤場面に対する対応についての検討】のカテゴリーには、「子どもの主体性を引き出す関わりの検討」「葛藤解消のための行動を教育することへの志向性」「精神的安定を目的とした受容的な関わりの試み」「保育者の直接的な介入による葛藤解消の機会の提供」4つの中カテゴリーが抽出された。「子どもの主体性を引き出す関わりの検討」のカテゴリーには、〈子ども自身の行動を促すための見守り〉〈子どもの考える力を育む機会の提供〉〈子ども自身が考えをまとめるための関わり〉の3つの小カテゴリー、「葛藤解消のための行動を教育することへの志向性」のカテゴリーには〈相手の立場に立って物事を考えるための教示〉〈葛藤解消のための行動の助言〉の2つの小カテゴリー、「精神的安定を目的とした受容的な関わりの試み」のカテゴリーには〈精神的安定への促し〉〈子どもの気持ちや事情を受け入れる〉の2つの小カテゴリー、「保育者の直接的な介入による葛藤解消の機会の提供」のカテゴリーには〈他者の心情理解の促し〉〈葛藤解消のための解決行動の意識付け〉〈葛藤状況が解消するための機会の提供〉の3つの小カテゴリーが抽出された。

中カテゴリー間の記述数の違いを見ると、「子どもの主体性を引き出す関わりの検討」が多く、さらに、小カテゴリーの〈子ども自身の行動を促すための見守り〉の記述数も多く抽出された。長友（2025）は、幼児期にどのような支援を行うことで、子どもが主体的であり続けることが出来るかということを検討しており、幼児が主体的であることが出来る環境とは、幼児と幼児、幼児と保育教諭が互いを肯定しながら関わる場であること、保育教諭が幼児たちの発話や行動、表情などを、個別だけでなく、他児との関係性で見とることが出来る

場であるということをはっきりとした。このことから、年長児の保育者が、対人葛藤場面で介入する際に、「子どもの主体性を引き出す関わり」を行おうとする背景には、以下の2つの点に関連していることが考えられる。1つ目は、「保育者は、葛藤場面は様々な社会的関係を学び、他者の存在や意図を知ることにより自分の考えを主張する方略を学習する機会（山本, 1994）であると認識している」という事である。2つ目は、「保育者が子どもの感情の動きを受け止め、ありのままの姿を理解し、肯定する際には、子どもが自分の気持ちを言葉にすることに繋がったり、その後の行動を自分で考えたりすることが出来るようになることを意図している」という事である。そのため、保育者はすぐに仲介に入ったり、代弁を行ったりというよりも、自分で考えて行動することが出来るような援助を行ったり、他児とのやりとりを見守る関わりを多く行うのではないかと考察される。

【葛藤解消につなげるための子どもと場面に対する理解】のカテゴリーには、「子どもの心情と葛藤状況の理解」「日常生活の様子から葛藤解消に結び付けようとする試み」「葛藤状況の前後における思考」の3つの小カテゴリーが抽出された。「子どもの心情と葛藤状況の理解」のカテゴリーには、〈状況の把握〉〈葛藤状況の理解〉〈直接的な介入の判断〉の3つの小カテゴリー、「日常生活の様子から葛藤解消に結び付けようとする試み」のカテゴリーには〈子どもの強みを葛藤解消につなげようとする試み〉〈家庭や日々の園生活の様子からの理解〉の2つの小カテゴリー、「葛藤状況の前後における思考」の中カテゴリーには、〈葛藤状況の予防〉〈葛藤解消した場面に対する評価〉の2つの小カテゴリーが抽出された。

劉 梅 (2024) は、幼児のレジリエンス過程に対する保育者の捉え方及びそれを支えるためのかかわりのプロセスを明らかにすることを目的とした研究を行い、その結果、日常保育の中で、保育者は困難や葛藤と幼児の姿を把握することで、幼児が困難や葛藤に直面した際の落ち込みの程度及び幼児自身が困難や葛藤を生じさせる問題に取り組む意欲を持っているかどうかを見極め、それに見合ったかかわりを判断していくことが明らかになった。また、特に幼児の言葉や感情表現の未熟さを考えて、保育者は幼児の姿の変化を敏感に読み取る必要があると意識しており、保育者は、レジリエンス過程に含まれる粘り強さを幼児に求めるより、複眼的に思考や行動する力を大切にすると折り合いをつける心の柔軟性を大切にするという2つの視点から幼児期のレジリエンスを捉えていることが明らかになった。このことから、葛藤場面では上記に示されているように、子どもの行動には「泣き」が多くみられている。しかし、「泣き」の場面を捉えるだけでは、本質を捉えることはできない。そのため、保育者はまず子どもに何が起きているのかを丁寧に把握し、心情と葛藤状況の両方を見極める必要がある。また、レジリエンスに含まれる主体的に行動する力を育てるためにも一人一人の特性や変化を考慮した理解が求められる。そのため、対人葛藤場面では、心情と状況の理解の両方を理解する関わりが多くなっていることが推察される。

上山・杉村 (2021) は、保育における子ども理解を可視化する教育実践についての研究を

行い、保育者と子ども理解を可視化する面接で、回を重ねることで、保育者自身が今の理解の状態だけでなく、理解の前提となっている認識枠組みを自覚するようになっていた。また、子ども理解の枠組みの活用では、普段の保育においても複数の視点で子どもを見ることが意識され、保育への動機づけにもつながっていた。「枠組みをもって見る」ということは、子どもを枠にはめることではなく、その子どもの個性的な部分を捉えるようにすることであり、一人ひとりの特徴や変化を捉える枠組みとして有効であったといえると述べている。このことから、家庭や日々の園生活の様子を理解することで、その子どもに応じた気持ちの落ち着き方や折り合いの付け方を保育者は判断することが出来る。そのため、葛藤状況に対する保育者のねらいとして、子ども理解に関するカテゴリーが多く抽出されていることが推察される。

5. 総合考察

本研究は、年長児の対人葛藤場面を観察し、どのような要因が葛藤継続・解消へと繋がるのか検討することを目的として実施した。また、本研究から得られた知見をもとに、保育現場における幼児の対人葛藤場面での保育者の介入の在り方について検討を行った。観察記録表を用いて、年長児クラスの対人葛藤場面を観察し、記録した。記録表から得られた記述をKJ法を用いて分析を行った。そこから子どもの葛藤場面における継続要因には、〈意見の主張〉、〈正当性の主張〉、〈他者からの要求に対する拒否〉などの要因が抽出され、解消に繋がる要因としては、〈葛藤状況にある他児の仲介〉、〈謝罪〉、〈泣きによる気持ちの表出〉などの要因が抽出された。また、対人葛藤場面に対する保育者の介入行動としては、〈子どもの自発的な解決行動に対する見守り〉、〈対人葛藤中や解消後の見守り〉などが挙げられ、その行動の背景にある意図やねらいには、〈子ども自身の行動を促すための見守り〉、〈家庭や日々の園生活の様子からの理解〉などが存在していることが推察された。

柴田（2011）は、年中児・年長児を対象とし、対人葛藤場面における解決方略の選択に関わる要因として、敵意の認知、自己及び他者の感情認知などを取り上げ、それらの相互の関連性について検討することを目的とした研究を行っており、自己の感情認知に関しては、年中児は怒り、年長児は悲しみを認知する傾向が見られたということを明らかにしており、年長児の悲しみ反応は、他者感情の推察能力が高いが故に、加害行動の理由を理解しようとしてできないことから生じるのではないかということを示唆している。以上のことから、本研究でも葛藤解消に繋がる要因として「他者の気持ちに寄り添う行動」や、「泣き」の姿が多く抽出されており、年長児では他者の感情を推察する能力が高まり、葛藤場面においても相手の立場や気持ちを考慮した反応が多くみられることがうかがえる。一方で、相手の行動理由を十分に理解・言語化する力は発達途中であるため、葛藤に直面した際に悲しみや泣きとして表出する姿が見られることが推察される。つまり、年長児は自己中心的な反応から、他者

への配慮が可能となる時期であることが考えられる。

勝野（2019）は、五歳児の友達関係においてどのように幼児が情動を調整しているのか検討することを目的とした研究を行った結果、「自分の情動調整」を試みている中で、「相手の情動」を見て（気づき）自分だけでなく「相手の情動」も同時に調整しようとする「同調的情動調整」と、一年を通じて互いの関係を続け、一緒に遊んだり、ぶつかり合ったり、意気投合したりする中で、相手の情動を調整したり、相手のために情動を調整しようとする「関係歴情的情動調整」をしていることを明らかにした。以上のことから、年長児では、自分の情動調整を行うだけではなく、相手の情動にも理解を示し、同時に調整しようとするため、自分の気持ちを主張するだけでなく、相手の意見を受けて感情に寄り添い、問題を解決しようとする行動が多くみられることが推察された。また、日々の園生活の中で遊びや行事を通して関係性が深まり、相手の問題も自分の問題として捉えることが可能となるため、第三者からの介入のカテゴリーが多く抽出されたのではないかと考えられる。

近藤（2017）は、年少から年長クラスの子どもを対象に、5月～7月期にかけて子どもたちそれぞれがやりとりする（やりとりされる）頻度と相手を分析した結果、年中・年長になるにつれ、「先生」とやりとりする子どもが少なくなる傾向があったことを示しており、子ども同士の「関わりあり」場面が多くなることも示されている。また、Denham, Zahn-Waxler, Cummings, & Iannotti（1991）は、子どもが2歳時点と5歳時点で、準自然実験条件下での友達とのやりとりを観察した研究において、2歳時点よりも5歳時点の方がフラストレーションに耐える力、ネガティブ感情を制御する力、活動を維持する力、他児との楽しいやりとりを維持する力といった社会的コンピテンスが高まることを示している。以上のことから、年長児には困難な場面に直面した際に、自分達で解決しようとする力、自分と相手と双方の感情調整をしようとする力などが備わっていることを保育者が認識しているため、保育者-子ども間の関わりよりも子ども同士の関わり合いを重視し、葛藤場面においても子どもの主体性を引き出すことが可能となるような関わりを行うことが保育者の関わりのねらいとして多く挙げられていたことが考えられる。

これらのことより、年長児の対人葛藤場面では、言語発達や他者理解の発達が、葛藤の継続・解消の双方の場面に影響を強く及ぼすことが考えられる。また、葛藤場面が起こった際に、保育者に援助を求める前に自分たちで解決しようとする場面が増加する。保育者は就学前を意識し、そのような子どもたちの主体的な行動に対してすぐに仲介に入るのではなく、クラス全体の協働性や関係性の構築のために、「見守る」という援助を多く行うのではないかと考えられる。「見守る」という援助を行うことで、他者の問題を自分たちのこととして考えることが出来、その経験を就学後の集団生活に活かしてほしいと保育者は考えているのではないかと推察される。

6. まとめと今後の課題

本研究では、年長児の対人葛藤場面においてどのような要因が葛藤継続、または解消に繋がるのか検討を行った。対人葛藤場面における観察記録表を基にKJ法を用いて分析を行った結果、7種類の大カテゴリーと、21種類の中カテゴリー、74種類の小カテゴリーが抽出されることを示した。子どもの対人葛藤場面における行動には、葛藤継続要因には〈意見の主張〉〈無言〉〈相手の非に対する言及〉、解消要因には〈葛藤解消するための方法の模索〉〈第三者へ援助を求める行為〉〈泣きによる気持ちの表出〉などが見られた。その背景には、年長児特有の、言語発達の影響を受けた自身の意見や正当性の主張のやりとりによる対人葛藤継続の長期化、謝罪-許容スクリプトが確立されていること、他者の心情理解の発達や、友達との関係性が深まっていく時期であるため、他児の問題も自分たちのこととして考えることが出来ることから、第三者の介入行動が増加し、葛藤状況を自分たちで解決したい・しようと行動するという特徴が背景にあることが推察された。保育者の介入には、〈対人葛藤の発生原因や事実確認〉〈解決のためのきっかけづくり〉〈自発的な解決行動に対する見守り〉などのカテゴリーが得られた。保育者は「年長児らしさ」「就学前」を意識し、子どもが葛藤状況に直面した際に、自身で感情を調整し、解消に向かって取り組もうとする力を培うことが出来るよう援助すること、その力を有していることを前提として見守るという行為を多く行っており、その行為が対人葛藤場面に大きく影響していることが推察された。保育者の介入の意図・ねらいにおいては、〈子ども自身の行動を促すための見守り〉〈他者の心情理解の促し〉〈子どもの考える力を育む機会の提供〉等のカテゴリーが抽出された。このことから、年長児を担当する保育者は、葛藤体験を集団生活における重要な機会であると認識していることが推察された。また、就学を見据えて保育者がすぐに仲介に入ることが少なく、困難に直面した際に子ども自身で解決できるように促すことや、自分の気持ちや考えを相手に伝える経験を多く積めるような保育実践が行われていたことが推察された。

今後の課題としては以下の2つが挙げられる。①本研究では、年長児の対人葛藤場面における葛藤継続要因と、解消要因の諸相について検討したが、それぞれの要因の関連を十分に検討することができなかった。また、今回の研究では、年長児の対人葛藤場面のみを扱っているが、対人葛藤場面での行動に関連するこれまでの園生活での経験等は十分に考慮できていない。西元(2008)は、幼児が何らかの意味で状況に適応する必要がある場面での行動に注目し、子どもの行動と環境との相互作用の在り方を解明することを目的に研究を行った。その結果、幼稚園という環境が子どもにとって、仲間との関係、保育者との関係から派生するストレスなどによって形成される心理的な「場」があることを示しており、行動は「場」の影響を受け、誘発されたり抑制されたりするというを示唆している。このことから、これまでの園生活の中でどのような経験をし、どのように対人葛藤場面に対処してきたかという事が、年長児の時点の対人葛藤場面の対処行動に影響を与えることは十分に考え

られる。よって、今後は、葛藤場面の詳細なやり取りの記述と、これまでの園生活での対象児の様子等も踏まえた事例的な検討をする必要があると考えられる。②今回の研究では、保育者の経験年数等は考慮していない。佐藤（2023）は、新任者・中堅者・熟練者の保育者を対象に、子どもの心情を理解する際にどのような点に着目し理解を進めるか「子ども理解」の視点が、経験年数による違いがあるか検討することを目的とし、研究を行った。その結果、保育者の経験年数の増加と比例し、子どもの行動や発言等細部に着目し言語化が可能になることが明らかにされた。また熟練者は、新任者・中堅者と比較し、子どもの発達等【背景】や周囲の子どもの発言や行動等【他者に関する理解】に着目し、「子ども理解」を行っていることを示している。このことから、保育者の経験年数等によって、対人葛藤場面への捉え方や対応の仕方とその狙いには違いが見られる。今後は観察し、記録する保育者の経験年数等の特性も踏まえて検討を行うことが必要である。

7. 引用・参考文献

- 藤森立男（1989）日常生活にみるストレスとしての対人葛藤の解決過程に関する研究 社会心理学研究, 4, 108-116
- 山本愛子（1995）幼児の自己調整能力に関する発達的研究-幼児の対人葛藤場面における自己主張解決方略について-教育心理学研究, 43, 42-51
- 丸山（山本）愛子（1999）対人葛藤場面における幼児の社会的認知と社会的問題解決方略に関する発達的研究 教育心理学研究, 47, 451-461
- 山本愛子（1994）対人葛藤場面における幼児の問題解決方略に関する発達的研究 広島大学教育学部紀要（心理学） 1（43）, 241-249
- Shantz, C. U., & Hobart, C. J. (1988) Social conflict and development : Peers and siblings. In T. J. Berndt & G. W. Ladd (Eds), Peer relationships in child development (Pp. 71-94). New York: A Wiley-Interscience Publication.
- Piaget, J. (1966). Judgement and reasoning in the child. London: Routledge & Kegan Paul.
- 阿南寿美子・田中洋（2008）いざこざの発生と解決過程の事例による検討-3歳児と4歳児の比較-第68回九州心理学大会発表
- 加藤由美・安藤美華代（2013）新任保育者の抱える職務上の困難感の要因に関する研究-新任保育者と中堅・ベテラン保育者および園長との比較- 第154号 15-23
- 郭穎（2006）子どもの対人葛藤場面における問題解決方略と社会的目標に関する研究の展望 第三部 第55号 331-337
- 金城悟・安見克夫・中田英雄（2011）保育職の大変さとやりがいに関する保育者の意識構造について-M-GTAによる分析の試み-（p31-32）

- 川喜多二郎 (1967) 『発想法-創造性開発のために』, 中央公論新社
- 川喜多二郎 (1986) 『KJ 法-混沌をして語らしめる』, 中央公論新社
- 川喜多二郎 (1997) 『KJ 法入門コーステキスト』 4.0』, KJ 法本部・川喜多研究所
- 古賀義 (1994) 幼児の人間関係-けんかの意味について-. 幼児教育、10、61-68
- 倉持清美 (1992) 幼稚園の中のものをめぐる子ども同士のいざこざ-いざこざで使用される方略と子ども同士の関係 第3巻, 第1号, 1-8
- 中川美和・山崎晃 (2003) 対人葛藤場面における幼児の介入行動の変化-問題解決方略との関連-. 幼年教育研究年報, 25. 27-34
- 中川美和 (2004) 4, 6歳児の対人葛藤に対する保育者と幼児の介入行動-誠実な謝罪に繋がる介入行動-. 広島大学大学院教育学研究科紀要第3部, 53. 325-332
- 松原未季 (2017) 幼稚園5歳児は他児の対人葛藤場面になぜ介入を試みるのか -解決に至らない事例に着目して- 保育学研究 55巻2号 p. 40-51
- 岡野雅子 (1996) 仲間関係の発達 佐藤眞子 (編) 人間関係の発達心理学2 乳幼児期の人間関係 培風館 pp. 103-130
- 近藤龍彰 (2016) 幼児期における具体的な他者と一般的な他者の情動推測の発達の関連性: 他者認識に焦点を当てて 37巻2号 p. 22-37
- 森田祥子 (2004) 乳幼児期の情動調整の発達に関する研究の概要と展望-保育の場を視野に入れた情動調整の発達の理解を目指して-. 東京大学大学院教育学研究科紀要, 44. 181-189
- 早川貴子 (2009) 幼児の謝罪行動に対する加害行為の意図性の影響 教育心理学研究, 57, 274-283
- 中川美和・山崎晃 (2004) 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連 教育心理学研究, 52, 159-169
- 森暢子 (2020) 幼児期から児童期における人とかかわる力に関する縦断研究~協働性の質的変容に着目して~ 人間科学, 2, 36-45
- 池田七海・岡田涼 (2017) 保育場面における幼児の援助要請行動 日本教育心理学会第59回総会発表論文集
- 柴坂寿子・倉持清美 (2003) 園生活の中で泣きが多かったある子どもの事例-園における個人史と変容 質的心理学研究第2号, 2, 139-149
- 勝野愛子 (2021) 年長児の情動調整に対する保育者の捉え-保育者と幼児の関わり合いに着目して- 59巻1号 p. 69-80
- 辻谷真知子 (2024) 保育実践における安全のための制限やきまりに関する判断-保育者への半構造化面接から- 教育心理学研究, 2024, 72, 213-224
- 吉村斉 (2001) 幼児の対人葛藤における「心の理論」への帰属と解決方略の関係 高知学園短期大学紀要 32巻, 11-20

- 水津幸恵, 松本博雄 (2015) 幼児間のいざごごにおける保育者の介入行動 - 気持ちを和ませる介入行動に着目して- 53 卷 3 号 p. 273-283
- 陳林奇 (2019) 幼児間トラブルにおける保育者介入の影響について - 5 歳児の集団形成の過程を中心に- 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 第 68 号 2019 65-71
- 辻谷真知子 (2021) 保育における安全のための遊びのルールについての検討- 「リスクな遊び」の分類を手がかりに- 国際幼児教育研究 28 卷, 83-98
- 長友紀子 (2025) 幼児の主体性の表出を促す環境と支援に関する考察- こども園における美術作品鑑賞活動を通して- 大学美術教育学会「美術教育学研究」第 57 卷, 177-184
- 劉 梅 (2024) 幼児のレジリエンス過程を支えるための保育者のかかわり 保育学研究 62 卷 2 号, 79-90
- 上山瑠津子・杉村伸一郎 (2021) 保育における子ども理解を可視化する実践支援 保育学研究 59 卷 3 号, 11-22
- 柴田利男 (2011) 幼児の対人葛藤場面における敵意の認知と対処法略 (ポスター発表 (2)) 日本パーソナリティ心理学会発表論文集 20 卷, 2-58
- 勝野愛子 (2019) “接面”の視点に基づく園生活での友達関係における 5 歳児の情動調整 保育学研究 57 卷 2 号 18-29
- 近藤龍彰 (2017) 幼児期における友達関係の発達的变化: やりとりの頻度と相手に着目して 心理化学 38 卷 1 号 25-37
- Denham, S. A., Zahn-Waxler, C., Cummings, E. M., & Iannotti, R. J. (1991) Patterns of development and change. *Child Psychology and Human Development*, 22, 29-40
- 西元直美 (2008) 幼児の適応行動と心理的「場」との関連 人間環境学研究 6 卷 2 号 2_15-2_21
- 佐藤有香 (2023) 保育者の経験年数による「子ども理解」の視点の違い- 新任者・中堅者・熟練者を対象に- 日本家政学会誌 74 卷 3 号 148-155